



しあわせ信州

長野県(企画振興部)プレスリリース 令和5年(2023年)3月31日

「長野県過疎地域持続的発展計画」を改定しました

長野県では、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき、令和3年11月に「長野県過疎地域持続的発展計画」(令和3年度から令和7年度まで)を策定したところですが、今般、令和2年国勢調査の結果等を踏まえて、本計画の改定を行いました。

1 計画の概要

(1) 計画の趣旨

法第9条の規定により定めるもので、県が過疎地域の市町村等と協力して実施する又は支援する事業について取りまとめるものです。

(2) 計画の期間

令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5年間

2 計画の主な改定内容

- 令和2年国勢調査の結果により対象とする過疎市町村等を追加(40→43市町村(上田市、安曇野市、立科町が追加))
- 次期長野県総合5か年計画等における目標設定を踏まえた目標値の水準の見直し

【改定計画の内容について】

下記県ホームページに改定計画の全文を掲載していますのでご覧ください。

https://www.pref.nagano.lg.jp/shinko/kasotaisaku/r3keikaku_kaitei.html



— 確かな暮らしが営まれる美しい信州 —
学びと自治の力で拓く新時代

しあわせ信州創造プラン2.0(長野県総合5か年計画)推進中

長野県は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

企画振興部 地域振興課 地域連携支援係
(課長) 渡邊卓志
(担当) 木次文訓 宮澤健太
電話 026-235-7023(直通)
026-232-0111(内線3783)
FAX 026-232-2557
E-mail shinko@pref.nagano.lg.jp